

様式 2 : 指定管理業務 事業評価書（町及び指定管理者作成）

2023 年度 指定管理者業務 事業評価表

施 設 名	東浦町中央図書館
施 設 所 管 課	生涯学習課
指 定 管 理 者 名	株式会社 図書館流通センター
指 定 期 間	2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日（2 年目）

評価項目		評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般の管理運営に関する業務			
	(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
	(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
	2 利用者に関する業務			
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
	(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
	4 事業の実施に関する業務			
	(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
	(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
	5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	A	B
	I の総括		A	B
	* 指定管理者の 自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。 【2利用者に関する業務(1)利用状況】コロナ禍以降、入館者は増加傾向ではあるが、一日平均の入館者数は、コロナ禍前の水準まで回復していない。(2019 年度 日平均 444 名→2023 年度 367 名) 【3保守点検並びに清掃等業務等】修繕予算をすべて消化したが、内装の修繕の一部を翌年に持ち越すことがあった。		
	* 施設所管課の 評価	協定書及び仕様書に定める範囲の指定事業や保守点検業務は適切に執行されています。 指定事業のうち、継続事業については、計画数以上の講座、イベント		

		等を開催しており、質の高いものでした。(計画 15 回、実績 20 回) 新規事業やサービスを行い、前年度に比べ、入館者の増加につなげた点は、利用促進集客に努めた成果が見られます。 自主事業及び管理目標である IC タグの貼り付けについては、昨年度の課題であった進捗の改善をはかり、2023 年度については管理目標を上回る冊数への IC タグの貼り付けを達成した点は、必要な対応を行ったと評価します。		
評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	B
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
	4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
	Ⅱ の総括		A	A
	* 指定管理者の自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行っている。		
	* 施設所管課の評価	協定書及び仕様書に定める範囲の業務は適切に執行されました。 指定管理者が所有する知識や経験をもとに、質の高い図書館サービスの提供がなされました。特に、電子図書館の学校利用 ID を町内小中学校へ付与し、町内小中学校と中央図書館の連携サービスを提供した点は指定管理者のノウハウを生かした取り組みであると評価します。 利用者アンケートにおけるスタッフ評価では、「満足」または「ほぼ満足」と答えた方が 96% となっており、高い満足度を得ており、質の高いサービスの提供の成果であるといえます。		
総合評価		I・Ⅱ を合わせた総合評価	A	B
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。学校図書館との連携も順調に推移している。コロナ禍前の運用に戻しているが、利用者が求めるサービスに変化が見られ、ニーズにそった対応を検討する。		
	施設所管課	所管課との連携にも協力的であり、町の意向や方針を踏まえた事業を展開し、地域に根差した図書館運営を行っている点を評価します。 自主事業である IC タグの貼り付けについては、昨年度の進捗課題を改善し、必要な対応がなされました。電子図書館の学校利用 ID 付与や在架予約サービスの開始は、指定管理者のノウハウが生かされた成果といえます。		
総合評価の理由		基本協定書及び仕様書に記載された業務について適切に事業が実施されました。 指定期間の 2 年目になりますが、初年度の課題を改善し、地域ニーズを踏まえながら、より発展的なサービスを実施している点は必要な対応が行われているといえます。また、積極的に図書館事業の内容充実に努め、利用者サービスの向上へ寄与している点を評価します。 今後も、指定管理者のもつ知識や経験を生かして、質の高い図書館サービスを継続することにより、利用者にとってより魅力的な図書館運営		

	を行うことを期待します。
--	--------------

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である		
評価基準補足	事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。 ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合については、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。	A	90%以上
		B	70%～90%
		C	50%～70%
		D	50%未満
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		
③総合評価	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		